

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月29日
【会社名】	株式会社東京放送ホールディングス
【英訳名】	TOKYO BROADCASTING SYSTEM HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 俊爾
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番6号
【電話番号】	03(3746)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 博信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番6号
【電話番号】	03(3746)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 博信
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 11,912,311,800円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	9,772,200株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株となっております。

(注) 1 平成25年8月29日(木)開催の取締役会における決議によります。

なお、本有価証券届出書にかかる自己株式の処分は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(以下「NTTドコモ」といいます。)、三井物産株式会社(以下「三井物産」といいます。)、株式会社毎日放送(以下「毎日放送」といいます。)及び株式会社WOWOW(以下「WOWOW」といいます。NTTドコモ、三井物産及び毎日放送と合わせて「割当予定先」と総称します。)を割当先とする第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株処分」といいます。)からなりますが、本自己株処分は金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

2 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式の自己株式処分により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	9,772,200株	11,912,311,800	
一般募集			
計(総発行株式)	9,772,200株	11,912,311,800	

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、本自己株処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入されません。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,219		100株	平成25年9月13日(金)		平成25年9月13日(金)

(注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 発行価格は、本自己株処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入されません。

3 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価額の総額を払い込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社東京放送ホールディングス グループ経営企画局 経営戦略部	東京都港区赤坂五丁目3番6号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行赤坂支店	東京都港区赤坂三丁目3番5号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
11,912,311,800	30,000,000	11,882,311,800

(注)1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 新規発行による手取金とは、本有価証券届出書においては本自己株処分による手取金をいいます。

3 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士及び財務アドバイザー費用を予定しております。

(2)【手取金の使途】

本自己株処分による調達資金の使途及び支出予定時期は以下のとおりですが、詳細な内容につきましては、払込期日後に決定いたします。また、支出までの間は当社銀行口座において管理いたします。

投資内容	投資金額	支出予定時期
放送事業を強化するための投資	約30億円	平成26年3月期から平成28年3月期
映像・文化事業を強化するための投資	約20億円	平成26年3月期から平成30年3月期
グループ関係の強化のための投資	約30億円	平成26年3月期から平成28年3月期
ネットワーク各局との連携強化のための投資	約10億円	平成26年3月期から平成28年3月期
新規事業開発による多角的な収益力の向上のための投資	約30億円	平成26年3月期から平成28年3月期

放送事業を強化するための投資

当社は、本自己株処分による調達資金を利用し、当社の中期経営目標たる「放送事業の強化」及び「総合メディア戦略の充実」の実現のため、テレビ・ラジオでの利用に加え、映画やインターネットメディア、タブレット、スマートフォン等での利用も視野に入れた、「オールメディア・オールデバイス」に展開可能な放送コンテンツの制作を行い、複数の配給経路で多くの視聴者を獲得することを目指します。

また、BS・CS・ラジオとの有機的連動を目指し、多様化するデバイスに対応すべく先進的技術環境をいち早く整備するとともに、次世代の高解像度テレビの規格である4K・8Kといった現在のハイビジョンを上回る解像度での映像の放送に対応する研究開発、設備投資等を予定しております。

映像・文化事業を強化するための投資

当社は、本自己株処分による調達資金を活用して、当社の中期経営目標たる「総合メディア戦略の充実」の実現のため、各種イベント、ビデオソフト等の企画・制作、雑貨小売、通信販売等の映像・文化事業への投資を行い、これらの事業をコンテンツ及びインフラストラクチャーの両面から強化してまいります。

(ア) 映像・文化事業関連のコンテンツの企画・制作・開発のための投資

イベントの企画、アニメーションの制作、アプリケーションの開発等、放送事業にとらわれず、コンテンツを企画・制作・開発するための投資を行います。かかる投資の一環として、TBSテレビ開局60周年記念企画として、放送と映像・文化事業を連動させた形での大型イベントを企画しております。

(イ) 映像・文化事業関連のインフラストラクチャーの充実のための投資

当社が開催するイベントの来場者や当社が提供するコンテンツの利用者を対象に、ICT(情報通信技術)を活用し、来場者や利用者の携帯端末に対する、イベントと即時に対応した情報の配信や、一度に配信できる画像等の質及び量を高めたコンテンツの提供を可能とするための技術・設備投資を行う予定です。加えて、当社が運営する興行施設を維持・充実させる等、コンテンツを提供するためのインフラストラクチャーの充実を目的とした設備投資を行う予定です。

グループ関係の強化のための投資

当社の中期経営目標たる「グループ全体の収益力向上」の実現のため、現在当社が60%を保有する子会社であり地上波放送及びラジオを中心に通販事業を展開する株式会社グランマルシェ(以下「グランマルシェ」といいます。)の株式を三井物産から取得することによる完全子会社化やその他グループ会社への追加的な資本提供を通じて、当社、子会社53社及び関連会社38社により構成される当社グループ内の連携の一層の強化を図ります。

なお、グランマルシェについては、完全子会社化により、意思決定スピードのさらなる迅速化を図り、また、三井物産とのテレビ通販関連事業の連携においても柔軟な事業展開を目指す等、テレビ通販関連事業全体における機動的な業務提携を実現するプラットフォームの一つとして機能させる予定です。

ネットワーク各局との連携強化のための投資

ニュース・報道及びスポーツ中継等、当社をキー局とするネットワークであるJNN(ジャパン・ニュース・ネットワーク)各局との連携が特に重要となる放送ニーズに応えるため、ネットワーク内の横断的な協力体制を一層強化してまいります。かかるネットワーク横断的な協力体制の強化の一環として、ネットワーク間での機動的な技術連携を人的・物的両面から、中長期的にわたり実現・維持するための投資を行う予定です。

新規事業開発による多角的な収益力の向上のための投資

当社の中期経営目標たる「新規事業開発による多角的な収益力の向上」のため、国内外のメディア、コンテンツ、エンタテインメント、IT分野を中心とする投資事業を行い、当社グループ事業の強化や拡張を目指します。今回の調達資金の一部は、かかる投資事業の一環として、ベンチャー企業の事業育成と当社グループ事業との連携を主眼とした戦略的出資のための資金に充当し、関連事業に従事する幅広い企業から、出資又は運営の各面における協力を得ながら、投資事業を運営していく予定です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

割当予定先の概要	
名称	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
本店の所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
直近の有価証券報告書等の提出日	平成25年6月19日 第22期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)有価証券報告書提出
	平成25年8月1日 第23期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)四半期報告書提出
提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	同社は、当社番組等の広告主として、広告会社を通じ重要な取引先であります。

割当予定先の概要	
名称	三井物産株式会社
本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
直近の有価証券報告書等の提出日	平成25年6月21日 第94期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)有価証券報告書提出
	平成25年8月13日 第95期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)四半期報告書提出
提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	同社は、当社の発行済株式の2.25%を保有する株主であります。(平成25年3月31日現在)
人事関係	榎田松瑩取締役会長は当社の社外取締役であります。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	同社は、当社番組等の広告主として、広告会社を通じ重要な取引先であります。

割当予定先の概要	
名称	株式会社毎日放送
本店の所在地	大阪市北区茶屋町17番1号
直近の有価証券報告書等の提出日	平成25年6月20日 第87期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)有価証券報告書提出
提出者と割当予定先との関係	
出資関係	同社は、当社の発行済株式の3.23%を保有する株主であります。また、当社は、同社の発行済株式の5.94%を保有する株主であります。(平成25年3月31日現在)
人事関係	山本雅弘相談役最高顧問は当社の社外取締役であります。また、社外取締役井上弘氏は当社の代表取締役会長であります。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	同社は、ニュース協定及び番組の相互ネットワーク関係等による重要な提携関係にあります。

割当予定先の概要	
名称	株式会社WOWOW
本店の所在地	東京都港区赤坂五丁目2番20号
直近の有価証券報告書等の提出日	平成25年6月24日 第29期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)有価証券報告書提出
	平成25年8月14日 第30期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)四半期報告書提出
提出者と割当予定先との関係	
出資関係	当社は、同社の発行済株式の9.69%を保有する株主であります。(平成25年3月31日現在)
人事関係	社外取締役武田信二氏は当社の専務取締役であります。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	同社は、当社番組等の広告主として、広告会社を通じ重要な取引先であります。

割当予定先の選定理由

当社グループは、創業から60余年にわたり、放送、番組制作、映像技術、美術制作等の放送事業、音楽、美術、スポーツ等の各種催物の企画・制作事業、映像・音楽ソフト制作・販売事業、通信販売、雑貨小売等、事業の多角化を図ってまいりました。その結果、現在、お客様のあらゆるニーズに即した総合的なメディア・コンテンツを提供する企業グループとして、社会の信頼をいただいていると自負しております。

しかしながら、当社グループを取り巻く環境は、企業の海外転出、急速に進む少子高齢化、人口減少に加え、デジタル化によるデバイスの多様化、放送と通信の連携、ソフトウェアの高度化等により、従来以上に急速に変化しています。

このような経営環境の変化の中、当社は、これまでに培ってきた総合メディア・コンテンツ企業グループとしての機能と矜持を保持しつつ、グループ全体の体質強化を図り、更なる企業価値の向上を図るべく、平成25年5月10日に公表いたしました「グループ中期経営計画2015」にございますとおり、創業65周年目を迎える平成27年度にTBSグループが総合メディア・コンテンツ企業としてトップグループになることを目指し、「放送事業の強化」、「総合メディア戦略の充実」、「グループ全体の収益力向上」及び「新規事業開発による多角的な収益力の向上」の4つを中期経営目標に掲げております。

当社は、これらの中期経営目標を達成する方法につき真摯に検討を進めて参りましたが、当社グループにおいて検討中の各施策の推進に際しては、従前より協業関係にあるパートナー企業との間の相互の協業関係をより深化させ、当該パートナー企業及び当社のそれぞれの強みを効果的に融合させることで、中期経営目標の達成、ひいては当社の企業価値の向上を実現するべきであるとの結論に達しました。

以上の観点から、当社は、以下の各社を、中期経営目標の実現に向けたパートナー企業と位置づけ、業務提携の検討及び推進を行ってまいります。

(1) NTTドコモ

当社グループとNTTドコモは、従前から、放送事業及び放送と連動するコンテンツ、その他のビジネス強化等のために協業し、NTTドコモのスマートフォン等モバイル端末を対象とした先駆的な映像コンテンツ配信サービスである、「dビデオ」、「dアニメストア」、「NOTTV」等において連携する等、強いパートナーシップを築いてまいりました。

また、同社は、6,100万を超える携帯電話の顧客基盤を元に、スマートフォン向けを中心とした動画や音楽などのデジタルコンテンツを配信する事業、DVDや生活用品などをオンライン販売するコマース事業等、ユーザーの利便性を高めるモバイル端末関連事業を幅広く展開しております。

当社が、上記の事業展開を推進するNTTドコモとのパートナーシップを更に強化して、両社の強みを活かしながら共同でイベントやコンテンツを企画・開発することは、「放送事業の強化」及び「総合メディア戦略の充実」の実現に向けた取り組みとして、当社の企業価値の向上に資するものと考えております。

(2) 三井物産

三井物産は、放送番組を中心とする広告出稿の取引、メディアコマース事業及びアジア向け映像・情報の発信事業における協業を通じて、長年にわたり、当社及び当社グループのビジネス・パートナーとして密接な協力関係にあります。

三井物産が、総合商社として有する強みである、国内・海外での情報力や、投資や海外でのコンテンツ販売における有力な提携先との繋がりを活かしつつ、三井物産と当社及び当社グループとの間の従来からのパートナー関係を一層強化・拡大することは、「新規事業開発による多角的な収益力の向上」及び「グループ全体の収益力向上」を通じた当社の企業価値の向上をもたらすものと考えております。

(3) 毎日放送

毎日放送は、当社をキー局とするJNN(ジャパン・ニュース・ネットワーク)の基幹局として、長年にわたり、当社と堅固な番組ネットワークを構築し、特にニュース素材の共有等の協業を通じて、業務上、当社及び当社グループと緊密な関係にあります。

当社及び当社グループと毎日放送のパートナー関係を一層拡大・強化することは、ネットワーク体制の更なる強化、より充実したコンテンツの共同制作、ライツの獲得等を可能にするものであり、「放送事業の強化」等を通じ、当社の企業価値最大化に資するものであると考えております。

(4) WOWOW

WOWOWと当社グループは、平成24年に「伝説の引退スペシャル」、「ダブルフェイス」等のドキュメンタリー及びドラマの共同制作を行っています。また、当社グループ会社がWOWOWの放送コンテンツである「ザ・プライムショー」について制作協力し、また、平成24年度にはサッカー欧州選手権(EURO2012)において共同イベントを実施する等の実績もあり、従来より、局の垣根を越えた放送コンテンツ制作の重要なパートナーとして協業関係を深めてまいりました。

同社とのパートナー関係を更に深化することは、当社の放送事業及び映像・文化事業をコンテンツ面から強化し、「放送事業の強化」及び「総合メディア戦略の充実」を通じて、当社の企業価値向上に資するものであると考えております。

以上のとおり、従前のビジネス・パートナーとの関係を強化し、更なる「放送事業の強化」、「総合メディア戦略の充実」、「グループ全体の収益力向上」、及び「新規事業開発による多角的な収益力の向上」を実現するため、NTTドコモ、三井物産、毎日放送及びWOWOWを本自己株処分の割当先としたものです。

割り当てようとする株式の数

割当予定先	割り当てようとする株式の数	払込金額
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	5,713,000株	6,964,147,000円
三井物産株式会社	3,403,000株	4,148,257,000円
株式会社毎日放送	410,100株	499,911,900円

株式会社WOWOW

246,100株

299,995,900円

株券等の保有方針

各割当予定先からは、当社との取引関係強化との趣旨に鑑み、割り当てる株式について、現時点において短期保有とする方針はないことを口頭又は書面にて確認しております。なお、当社は各割当予定先との間で、払込期日から2年以内に割当株式の全部又は一部を割当予定先が譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を締結する予定です。

払込みに要する資金等の状況

N T T ドコモが関東財務局長に提出した直近の有価証券報告書(平成25年6月19日提出)及び四半期報告書(平成25年8月1日提出)に記載の営業収益、総資産額、株主資本、現金及び現金同等物等の状況を確認した結果、本自己株処分の払込みについて問題のないことを確認しております。

三井物産が関東財務局長に提出した直近の有価証券報告書(平成25年6月21日提出)及び四半期報告書(平成25年8月13日提出)に記載の売上高、資産合計額、株主資本、現金及び現金同等物等の状況を確認した結果、本自己株処分の払込みについて問題のないことを確認しております。

毎日放送が近畿財務局長に提出した直近の有価証券報告書(平成25年6月20日提出)に記載の売上高、総資産額、株主資本、現金及び現金同等物等の状況を確認した結果、本自己株処分の払込みについて問題のないことを確認しております。

WOWOWが関東財務局長に提出した直近の有価証券報告書(平成25年6月24日提出)及び四半期報告書(平成25年8月14日提出)に記載の売上高、総資産額、株主資本、現金及び現金同等物等の状況を確認した結果、本自己株処分の払込みについて問題のないことを確認しております。

割当予定先の実態

毎日放送を除く割当予定先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、当社としては、割当予定先が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を東京証券取引所のホームページにて確認することにより、割当予定先又は割当予定先の役員若しくは主要株主が反社会的勢力ではなく、反社会的勢力とは一切関係していないと判断しております。

また、毎日放送については、毎日放送グループ・コンプライアンス憲章において、反社会的な勢力、団体、個人に対しては毅然とした態度で臨み、どのような名目であっても、いかなる利益供与も行わない旨を明文化し、加えて、日本民間放送連盟が放送業界からの暴力団など反社会的勢力排除の姿勢を徹底するため策定・公表した出演契約における反社会的勢力排除についての指針を遵守していることを確認しています。また、毎日放送から直接コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況についての説明を受けること等を通じて、毎日放送並びに毎日放送の役員及び株主が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しております。なお、当社は、毎日放送並びに毎日放送の役員又は主要株主が反社会的勢力とは一切関係がない旨を確認した旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠

本自己株処分の払込金額は、本自己株処分に係る取締役会決議日の直前営業日である平成25年8月28日(以下「直前営業日」といいます。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値である1,256円を参考として、1株1,219円(ディスカウント率2.95%)といたしました。当該ディスカウント率は、本自己株処分により生じる希薄化等を勘案しつつ、各割当予定先との資本業務提携の推進等、当社中期経営目標の実現に向けた取組みにより期待される当社の企業価値の向上等への貢献を考慮し、さらに当社既存株主への利益にも配慮し、各割当予定先との協議の上決定いたしました。

なお、かかる払込金額1,219円は、直前営業日の終値1,256円に対しては2.95%のディスカウント、直前1か月間平均値1,296円(円未満端数切り捨て)に対しては5.94%のディスカウント、直前3か月間平均値1,293円(円未満端数切り捨て)に対しては5.72%のディスカウント、直前6か月間平均値1,356円(円未満端数切り捨て)に対しては10.10%のディスカウントを行った金額となります。また、かかる払込金額の算定は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しております。

当社といたしましては、かかる払込金額は合理的で有利発行に当たらないと判断しており、当社の監査役5名(うち社外監査役3名)全員が、当該払込金額は上記指針に準拠するものであり、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行条件の合理性に関する考え方

本自己株処分により処分される株式は合計で9,772,200株(議決権数97,722個)であり、現在の当社の発行済株式総数190,434,968株(平成25年3月31日現在の総議決権数1,516,264個)に対する割合は5.13%(議決権における割合6.44%)となります。

上記「1[割当予定先の状況] 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、中期経営目標を達成し、当社の企業価値の向上を実現するためには、従前より協業関係にあるパートナー企業との間の相互の協業関係をより深化させ、当該パートナー企業及び当社のそれぞれの強みを効果的に融合させることが必要であり、そのような観点から、本自己株処分の処分数量は各割当予定先との関係を強化するために必要な数量と判断いたしました。

また、当社は、本自己株処分より調達した資金を、当社の重点政策である「放送事業の強化」「映像・文化事業の強化」「グループ関係の強化」「ネットワーク各局との連携強化」「新規事業開発による多角的な収益力の向上」のために充当することを予定しております。

このように、本自己株処分により、パートナー企業との事業シナジーを早期に発現し、調達資金を当社の重点政策に充当していくことで、当社の企業価値が向上し、既存株主の皆様の利益の拡大につながるものと考えております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	18,460	12.17	18,460	11.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,166	6.70	10,166	6.29
三井物産株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目2-1(東京都中央区晴海1丁目8-12)	4,288	2.82	7,691	4.76
株式会社毎日放送	大阪府大阪市北区茶屋町17-1	6,166	4.06	6,576	4.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	6,257	4.12	6,257	3.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	5,745	3.78	5,745	3.55
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	5,713	3.76	5,713	3.54
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	-	0.00	5,713	3.53
株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3丁目23-23	4,190	2.76	4,190	2.59
株式会社講談社	東京都文京区音羽2丁目12-21	3,771	2.48	3,771	2.33
計	-	64,758	42.70	74,284	46.02

(注) 1 平成25年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。なお、同日現在、当社は、自己株式を37,803,516株保有してはりましたが、上記大株主の状況からは除外しております。

2 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成25年3月31日現在の発行済株式総数190,434,968株に係る総議決権数(1,516,264個)に、本自己株処分(9,772,200株)により処分される株式数の合計に係る総議決権数(97,722個)を加えて算出した数値です。

3 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	18,460千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,387千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	10,166千株

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第86期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)平成25年6月27日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第87期第1四半期(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)平成25年8月12日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成25年8月29日)までに、臨時報告書を平成25年7月1日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)の提出日以降本有価証券届出書提出日(平成25年8月29日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載した将来に関する事項は、同書中において別段の表示のない限り、本有価証券届出書提出日(平成25年8月29日)現在において変更はありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京放送ホールディングス本社

(東京都港区赤坂五丁目3番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。